

## 5 住宅高台移転先の最終意向確認等について

### ■戸倉地区（戸倉団地、西戸団地）

防災集団移転促進事業を利用して、ほかの地区から戸倉地区（戸倉団地、西戸団地）への移転をお考えの方は、1月11日（金）までに復興事業推進課へご相談ください。皆さまの意向の確認が終わり次第、移転先の土地利用（道路の位置、区画割りなど）を決める設計を始めます。

また、以下の日程で、戸倉地区（戸倉団地、西戸団地）防災集団移転参加意向確認書に関する説明会を開催いたします。お忙しいところ恐れ入りますが、参加を予定されている方は忘れずに出席くださいますようお願いいたします。

日にち	時間	場所
12月20日（木）	午後6時～	志津川自然の家 オリエンテーション室
12月21日（金）	午後6時～	イオン南方Ⅰ期仮設住宅談話室
12月22日（土）	午後6時～	津山公民館 婦人講座室

※戸倉地区に参加を予定している方で、ご都合により出席できない方は下記問い合わせ先まで連絡願います。災害公営住宅への入居を希望されている方、他地区への集団移転をお考えの方は出席いただく必要はありません。

### ■伊里前地区

伊里前地区においては、地形測量が年内に終了する見込みです。その結果を基に土地利用計画図の素案作成を行っていきます。

伊里前地区における防災集団移転促進事業の最終意向確認については、新年1月に行う予定です。詳細につきましては、別途お知らせいたします。

（担当：防災集団移転事業班）

## 6 南三陸町独自支援事業【個別移転】の補助申請について

災害危険区域の指定日前に、町内にて個別移転（住宅再建に係る工事等契約、融資契約、工事の着工を行った）された方については、国の制度と同様に南三陸町独自支援事業として、移転先の住宅再建費用を金融機関等から借入した際に発生する利子相当額の助成及び従前住宅の取り壊し費用、引っ越し費用等の補助申請の受付を行っています。

#### 【借入金に対する利子相当額】※いずれも上限金額

住宅建設 444万円まで、土地購入 206万円まで、  
住宅用地造成 58万円まで

#### 【引っ越し費用、従前住宅の取り壊し費用として要した費用の額】

除却等費 78万円まで

申請書類は、復興事業推進課窓口、歌津総合支所に設置、または町ホームページにおいてもダウンロードできます。

事前相談、詳細については下記担当までお問い合わせください。

（担当：防災集団移転事業班）

問い合わせ先

南三陸町 復興事業推進課  
歌津総合支所

電話：0226-46-1379  
電話：0226-36-2111

<第10号>

平成24年12月  
編集・発行  
南三陸町  
復興事業推進課

# 住宅高台移転まちづくりニュース

## 1 「被災した住宅用地の買取希望申出書」の提出はお済みですか？

「被災した住宅用地の買取希望申出書」の提出期限は11月30日となっております。まだ提出がお済みでない方、抵当権等の抹消手続き・相続登記手続きがお済みでない方も早急に提出をお願いします。

（申出書提出の際には、抵当権等の抹消手続き・相続登記手続きがお済みでなくても構いません）

被災した住宅用地の買取判断基準は、以下のとおりとなっております。

詳細については、個別にご確認願います。

### 被災した住宅用地の買取について

#### 買取対象となる土地

- ・住宅が建っていた土地 ※1
- ・店舗併用住宅が建っていた土地
- ・アパートなどの賃貸住宅が建っていた土地
- ・住宅が建っていた土地で震災により世帯全員が亡くなった場合、相続した親族からの買取希望がある土地
- ・震災発生時住宅を建築中 ※2

#### 買取対象とならない土地

- ・空き地 ・駐車場 ・作業場
- ・倉庫 ・専用店舗 ・会社
- ・事務所 ・工場など  
（病院、民宿、児童福祉施設など）
- ・畑 ・田 ・山林

※1・・・住宅とは居室、台所、トイレなどが完備された居住の用に供する建物。

※2・・・建築確認書、建築工事請負契約書、施工業者からの着工済（基礎工事以上）が確認できるもの。

※住宅用地と一体利用していた宅地以外の土地については状況により判断させていただきます。

（担当：用地対策室）

## 2 志津川市街地における住宅高台移転先（西・中央・東地区）の最終意向確認について

志津川市街地における防災集団移転促進事業への参加について、**新年1月に最終の意向確認を行う予定です。**

町ではこの確認をもって造成する面積等を決定し、早期着工に向けて手続きを進めてまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願い致します。

なお、詳細につきましては、志津川市街地にお住まいだった皆さまに別途通知するほか、来月の「住宅高台移転まちづくりニュース」でお知らせいたしますので、今後のお知らせにご留意ください。

（担当：都市計画事業班）

## 3 志津川市街地の土地活用意向調査中間結果について

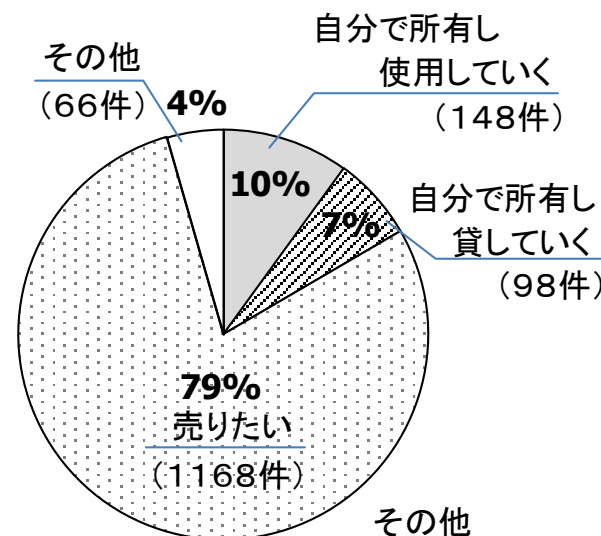
被災した志津川市街地に土地を所有している方を対象に、今後の土地活用について意向調査を行った中間結果をお知らせします。12月4日時点で、809通の回答をいただきました。本結果を参考とし、志津川市街地の土地活用について引き続き検討してまいります。

なお、意向調査の提出がまだお済みでない方は、速やかに提出をお願いいたします。

### ① 今後の土地の活用意向

“自分で所有し使用していく”と“自分で所有し貸していく”の2つで17%を占めています。  
売りたいという意向の方が最も多く79%を占めています。

【合計：1480件】

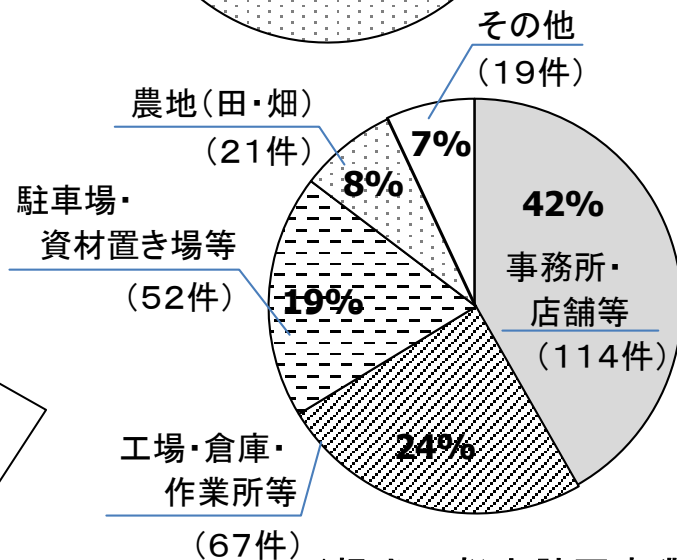


### ② 今後の土地の活用用途

「①今後の土地の活用意向」で売りたい以外を選択された方の土地の活用用途を示しています。

“事務所・店舗等”と“工場・倉庫・作業所等”の2つで66%を占めています。

【合計：273件】



（担当：都市計画事業班）

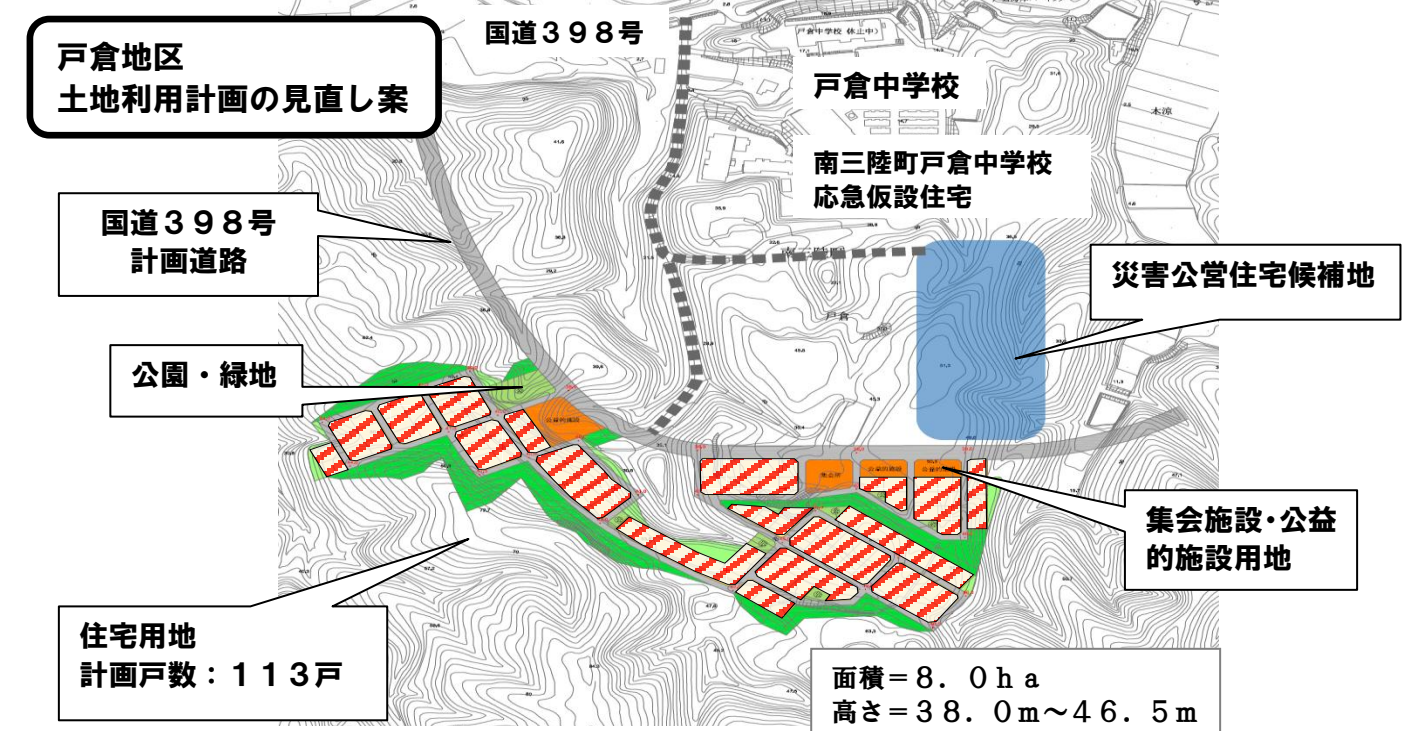
## 4 戸倉地区の高台移転先地の土地利用計画の見直しについて

戸倉地区の高台移転について、これまで、戸倉中学校裏の『ゴルフ場跡地』の土地利用計画案をお示しし、県事業による土取り工事を進めてきましたが、移転候補地盛土部にコンクリート片やタイヤなどの廃棄物が混在していることが確認されました。

11月8～10日に、西戸・折立・水戸辺・在郷地区の皆さまを対象に、土地利用計画見直し案と今後のスケジュールについての説明会を開催しました。

住民の皆さまからは、「1日も早く住宅を建てることできるように計画を進めてほしい」という意見や、国道398号の接続先、公益施設の内容に関する質問など、多くのご意見をいただきました。

皆さまのご意見を踏まえながら、事業の短縮に向けて作業を進めてまいります。



### 【今後のスケジュール】

日程	内容
平成24年11月～12月	測量調査・地質調査
平成25年1月～	防集事業参加確認書の提出
1月～6月	集団移転事業の実施設計
4月～	災害公営住宅の実施設計
7月頃	集団移転事業着工予定
平成26年2月頃	災害公営住宅建設工事着工予定
12月頃	災害公営住宅入居申込み
平成27年1月頃	土地の賃借・分譲契約（建築開始）
3月頃	災害公営住宅完成、入居開始

（担当：防災集団移転事業班）